

大熊町
第三期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

令和 7 年 3 月

大熊町

目次

I. 大熊町第三期人口ビジョンの基本方針	1
II. 大熊町の人口の現状分析	2
1. 時系列による人口動向	2
2. 自然増減・社会増減による人口動向	3
III. 大熊町第三期人口ビジョン	6
1. 大熊町の現状と人口ビジョンの考え方	6
2. 大熊町の人口目標	6
3. 大熊町における人口推計	7
IV. 帰還後の人口推計	12
1. 帰還後の人口の推計	12
2. 年齢3区分別人口割合の推移	12

I. 大熊町第三期人口ビジョンの基本方針

平成 26（2014）年 12 月、政府は、地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。その後、令和元年（2019）12 月に、政府は統計データを中心に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」を見直し、この実現のために今後 5 か年の目標や施策の方向性等を提示する第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

これらの趣旨を踏まえ、大熊町では、「大熊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するに当たって必要となる人口の現状分析及び人口の将来展望を示すものとして、平成 28 年 3 月及び令和 2 年 3 月に人口ビジョンを策定しました。

大熊町は、平成 23（2011）年に発生した東日本大震災及びこれに起因する福島第一原子力発電所の事故の影響で、町内全域が警戒区域に指定され、全町避難を余儀なくされました。その後、平成 31（2019）年 4 月、大川原・中屋敷地区の避難指示が解除されたことにより町内の居住が可能になり、令和 4（2022）年 6 月の特定復興再生拠点区域の避難指示の解除を受けて、下野上地区の復興拠点に産業交流施設、商業施設、住宅、中央産業拠点等の整備が進んでいます。また、令和 5 年 6 月に国が福島復興再生特別措置法を改正し、「特定帰還居住区域」を設定できる制度を創設したことを受けて、大熊町は「特定帰還居住区域」を定め、当該区域内の除染・インフラ復旧を進めることによる早期の避難指示解除を目指しています。

このような中、町民を取り巻く環境は大きく変化しており、町民一人ひとりの状況や想いは多様になってきています。大熊町内で生活を送ることを決めた町民もいれば、避難先での定住を決めた町民、将来どこで生活を送るか迷っている町民もいます。一方で、今まで縁のなかった大熊町にこれから関わりを持ちたいと考える人が出てくることも見込まれます。

今回、現時点で推計可能な人口ビジョンを策定することとしましたが、長期的な人口ビジョンの検討には困難な点が多くあります。したがって、当町としては、前回の人口ビジョン策定時の基本方針や方向性を踏襲し、引き続き町の復興に全力を尽くし、目標とするまちづくりを実現させることによって、町への帰還町民や新たな移住者を増やすことを基本方針とします。その上で、大熊町が取り組む施策を整理し、「大熊町第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

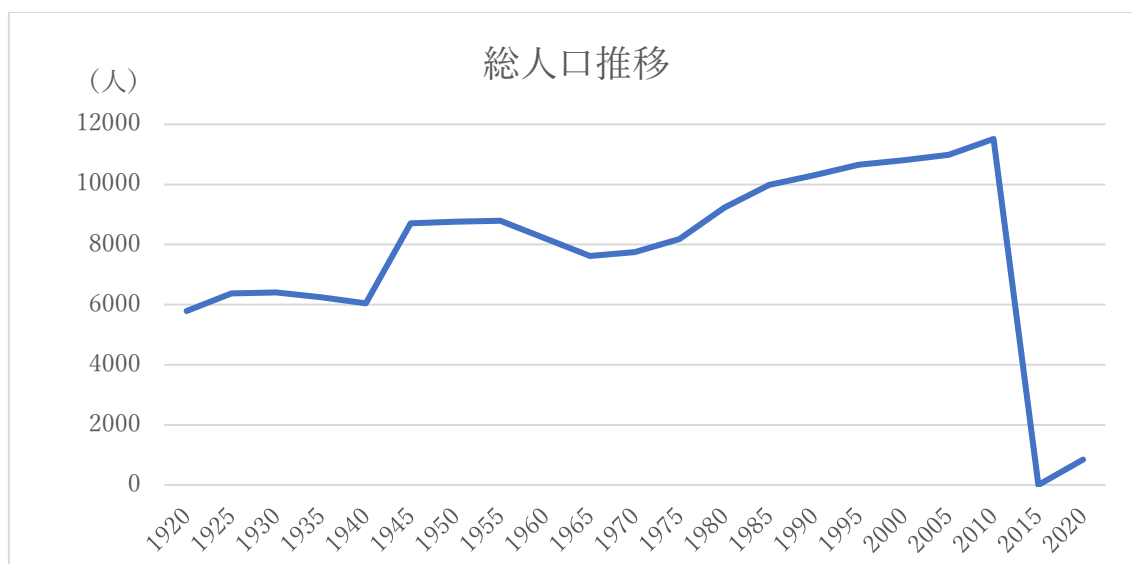
II. 大熊町の人口の現状分析

1. 時系列による人口動向

大熊町の人口は、平成 23（2011）年に発生した東日本大震災の以前と以後で、推移の状況が大きく異なっています。時系列による人口動向をみるに当たり、震災前の推移と、震災後の推移を比較することによって、現在の大熊町の状況を分析します。

（1）総人口の推移

大熊町の総人口（居住人口：国勢調査ベース）は、昭和 40（1965）年以降は一貫して増加傾向にあり、平成 23(2011)年 3 月 11 日時点で 11,505 人となりましたが、平成 23(2011)年に発生した東日本大震災及びこれに起因する福島第一原子力発電所事故の影響により、総人口はゼロ人となりました。令和 2（2020）年の国勢調査では、総人口は 847 人に増加しており、令和 4（2022）年の特定復興再生拠点区域の避難指示解除により、今後、総人口はさらに増加することが見込まれています。なお、直近の大熊町の人口は増加傾向にありますが、福島県全体の人口に目を向けてみれば、平成 10（2008）年以降は一貫して減少傾向にあります。

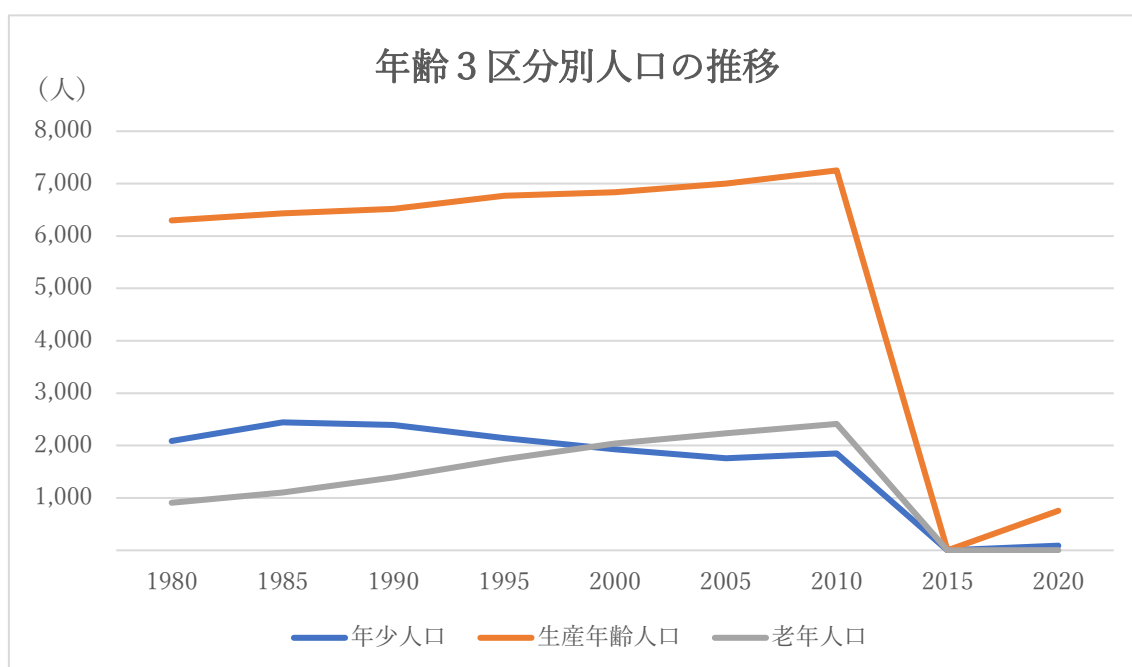


（出典：国勢調査）

(2) 年齢3区分別人口の推移

次に、年少人口（0－14歳）、生産年齢人口（15－64歳）、老年人口（65歳以上）の3区分別の人口の推移をみていきます。年少人口について、昭和60（1985）年の2,443人をピークに減少傾向が続き、1990年代後半には老年人口を下回り、平成22（2010）年に1,848人程度となりました。生産年齢人口については、福島第一原子力発電所関連の産業の後押しを受けて人口増加が続き、平成22（2010）年に生産年齢人口は7,252人程度となりました。老年人口については、増加傾向が続き、平成22（2010）年に2,413人程度に達しました。

平成23（2011）年に発生した東日本大震災等による影響で全区分の人口がゼロ人となった後、令和2（2020）年の国勢調査では、年少人口は1人、生産年齢人口は754人、老年人口は87人まで増加しています。



(出典：国勢調査)

2. 自然増減・社会増減による人口動向

大熊町の人口の現状分析に当たって、時系列による分析に加え、人口の自然増減（出生や死亡）や社会増減（転入や転出）を分析することとします。

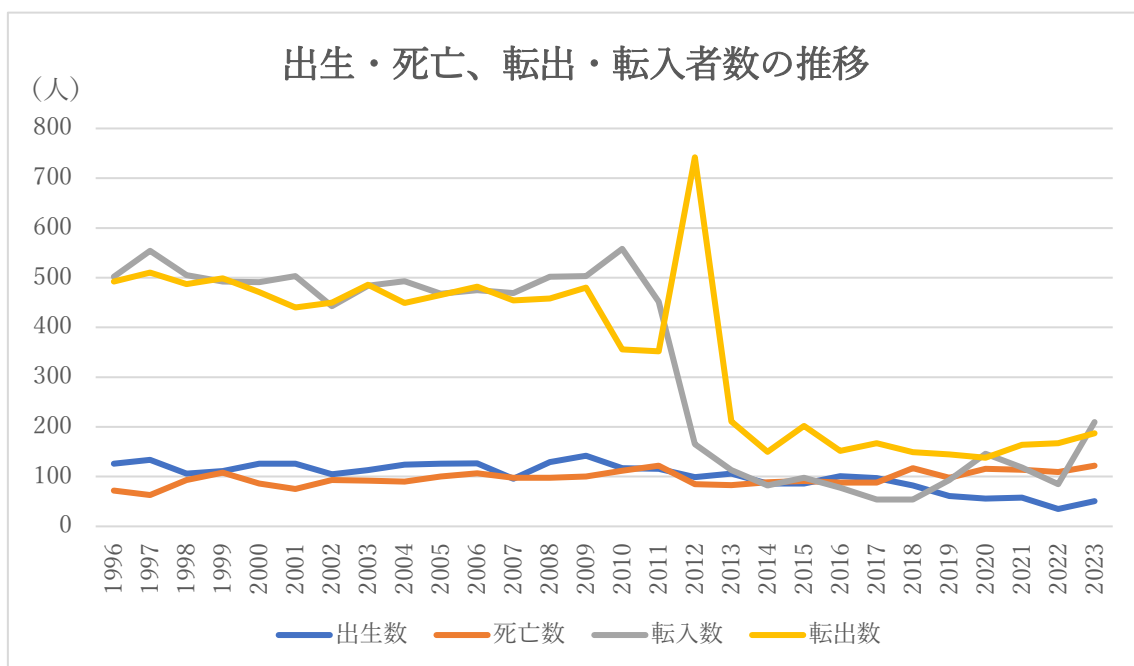
(1) 出生・死亡、転入・転出の推移

自然増減（出生数－死亡数）について、震災前は出生数が死亡数を上回る「自然増」の状態が続いていましたが、平成23（2011）年に「自然減」となり、以降「自然増」と「自然減」が繰り返し、平成29（2017）年以降は、出生数は緩やかな減少傾向にあり、「自然減」

となっています。

社会増減（転入数－転出数）について、震災前は、転入・転出ともに年による変動はあるものの、転入超過（「社会増」）となる年が多数でした。平成8（1996）年以降の転出超過（「社会減」）であった年においても、いずれも100人以内の転出超過（「社会減」）になっていました。

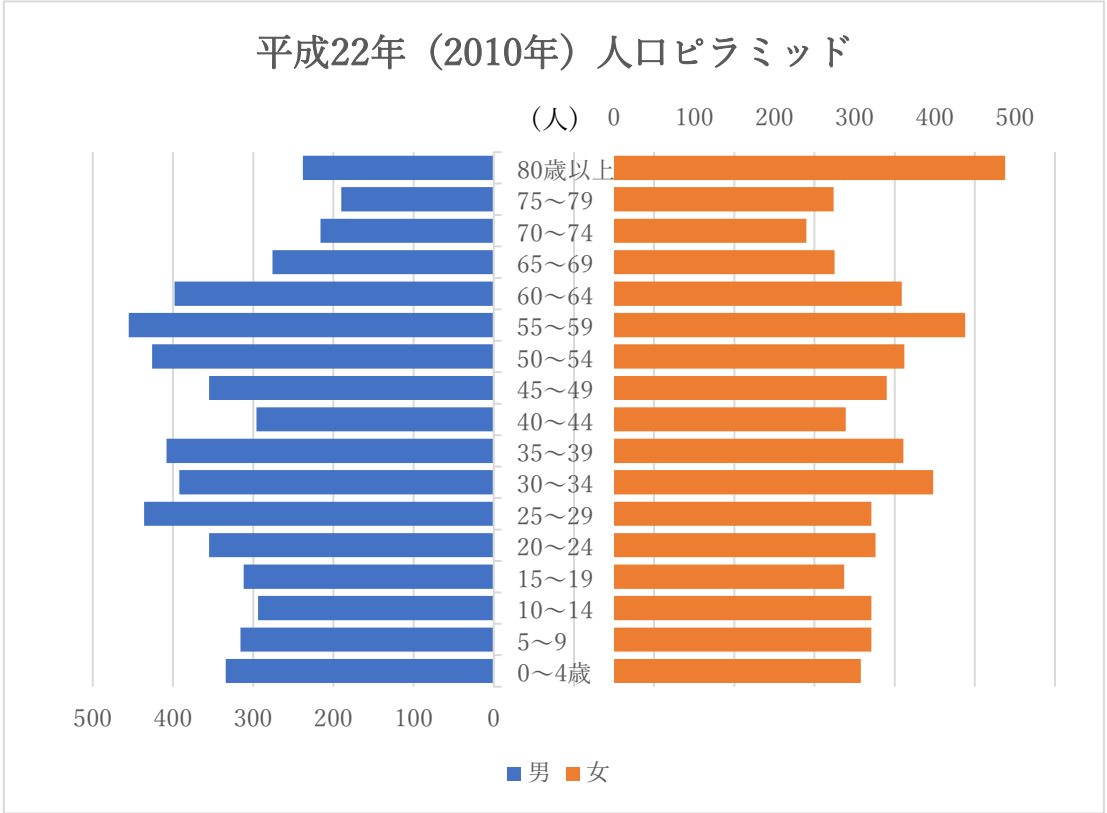
震災の影響で平成23（2011）年に転出数が急増し、以降、転出超過（「社会減」）が続いていましたが、大川原・中屋敷地区の避難指示が解除された平成31（2019）年以降、転入数は増加傾向になり、令和5（2023）年には、転入数が転出数を上回り、今後の社会増が期待されます。



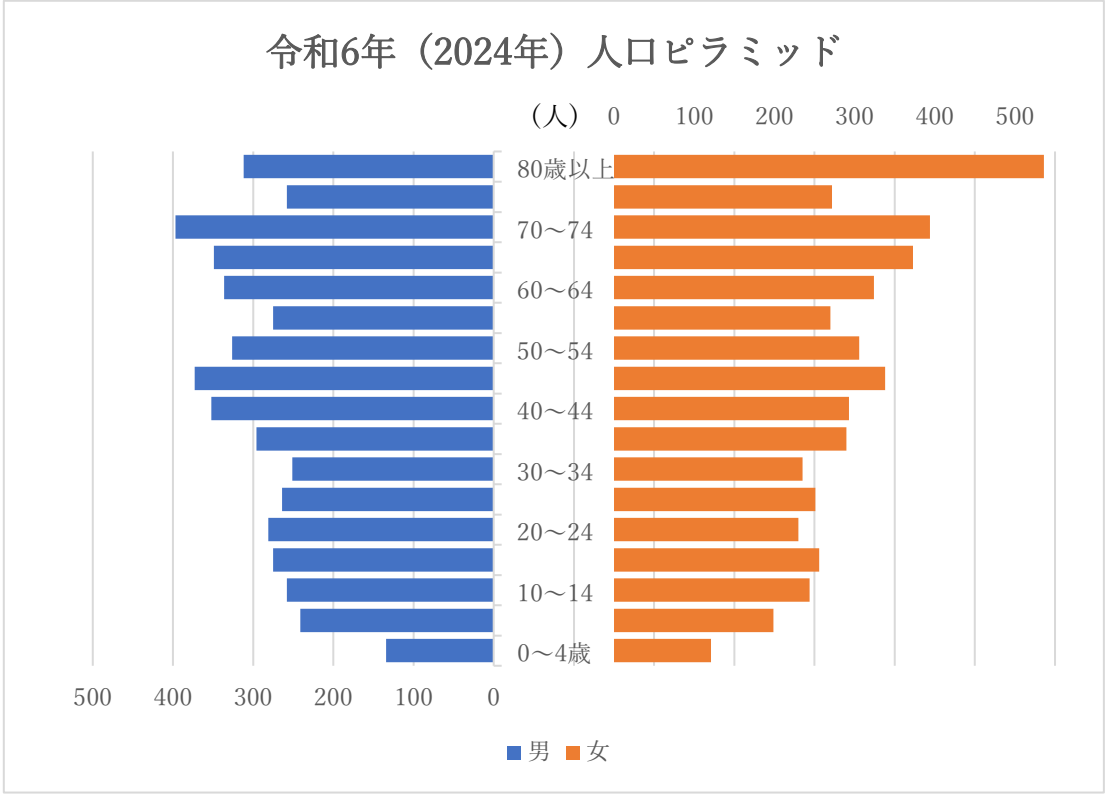
（出典：住民基本台帳）

（２）年齢階層別の人口ピラミッド

当町における平成22（2010）年と令和6（2024）年の人口ピラミッドです。震災前の平成22（2010）年の人口ピラミッドでは男性・女性のうち、15～19歳の人口が少ないことは進学等に伴う転出の影響が考えられ、20～29歳の人口が多いことはUターン者や労働者等の転入の影響が考えられます。震災後の令和6（2024）年の人口ピラミッドではこれらの傾向は確認できませんが、人口ピラミッドの形は逆三角形に近い形になり、年少人口及び生産年齢人口の減少、高齢化の進行がみてとれます。



（出典：住民基本台帳）



（出典：住民基本台帳）

Ⅲ. 大熊町第三期人口ビジョン

1. 大熊町の現状と人口ビジョンの考え方

前章において、震災以前と震災以後の状況の比較を行いました。その結果、震災前は、人口微増傾向にあり、進学等に伴う転出の傾向はみられたものの、福島第一原子力発電所関連の産業の後押しを受けて 20 代から 30 代の生産年齢人口の転入が多く、極端な少子高齢化の傾向はみられませんでした。

しかしながら、平成 23（2011）年に発生した東日本大震災及びこれに起因する福島第一原子力発電所の事故の影響で、総人口がゼロ人となって以降、大川原・中屋敷地区の避難指示及び特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、「特定帰還居住区域」の早期の避難指示の解除に向けた取り組みも行われる中、長期的な人口ビジョンを検討することは難しい状況です。したがって、当町としては、前回の人口ビジョン策定時の基本方針や方向性を踏襲し、引き続き町の復興に全力を尽くし、目標とするまちづくりを実現させることによって、町への帰還町民や新たな移住者を増やすことを基本方針とします。

2. 大熊町の人口目標

大熊町は、令和 5（2023）年 12 月、特定帰還居住区域の避難指示解除等、今後、様々な状況の変化があることを前提に第三次復興計画を策定しました。第三次復興計画では、「大熊町第二期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和 2 年 3 月）」（以下、第二期人口ビジョン）において令和 9 年に約 4,000 人の町内居住を目標としていることに言及したうえで、特定帰還居住区域制度により町内の除染と避難指示解除が進んでいくことから、今後の復興の状況を踏まえて人口ビジョンを随時見直すこととしています。

現在、事故後 14 年以上が経過し、いまだ町の半分以上が帰還困難区域に指定されている中で、避難者は避難先での生活が定着し、帰町が叶わない状況が続いています。また、町内での働き場所の確保や家族向けの住宅の確保といった生活環境の整備が途上ということもあり、現時点で、第二期人口ビジョンで想定していた人口規模には到達していません。

今後、町は、町土全体の復興、まちづくりの推進のため、国に対して引き続き速やかな除染を働きかけ、更なる避難指示の解除を目指すとともに、「大熊町第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた様々な施策（住宅の整備、企業誘致による雇用の場の確保、スーパー・医療機関などの生活インフラの整備他）を実行し、帰還及び移住を促進します。

以上を踏まえ、第三期の人口ビジョンの人口目標は、人口規模としては前回同様の約 4,000 人の町内居住としつつも、その達成時期については、現在の居住人口も踏まえて、令和 16 年へと見直すこととします。

3. 大熊町における人口推計

令和 6 年 9 月から実施された大熊町住民意向調査速報版（令和 6 年 12 月公表）によると、町への帰還意向について、「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した者は 13.4%（前回比：+0.7%）、「まだ判断がつかない」と回答した者は 24.5%（前回比：-0.6%）でした。なお、前回（令和 5 年度）は、「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」と回答した者が 12.7%、「まだ判断がつかない」と回答した者が 25.1%でした。

この上記のアンケート調査結果に加え、出生数、死亡者数、今後整備される住宅分譲地や産業団地等の整備による転入、それ以外の社会移動（転入者－転出者）を含めた人口推計は下記の考えに基づき推計します。

（1）復興庁による住民意向調査等による帰還人口見込み数

今回の推計の対象期間の開始年度を令和 6（2024）年度とし以下の設定で算定を行いました。令和 7（2025）年 1 月 31 日時点での大熊町の居住人口は 1,347 人です。

※以下、使用する数値については、令和 7 年 1 月 31 日の人口（大熊町公式 Web サイト等）、令和 6 年に実施された住民意向調査による結果、令和 6 年住民基本台帳人口・世帯数における人口構成や令和 5 年人口動態（出生数や死亡者数等）の統計数を用いています。

● 復興庁による住民意向調査等による帰還人口見込み数

- ① 大熊町の人口（大熊町に住民票を有する人口） 9,917 人（※令和 7 年 1 月 31 日時点）
- ② 大熊町の人口のうち、大熊町に居住している人口 878 人（※令和 7 年 1 月 31 日時点）
- ③ 大熊町に居住する人口 1,347 人（※令和 7 年 1 月 31 日時点）
- ④ 大熊町以外に居住する大熊町に住民票を有する人口 9,039 人（①－②）
- ⑤ 住民意向調査において、すでに大熊町で生活している人を除いて、「戻りたいと考えている人」の割合
「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」÷（「全体」－「すでに大熊町で生活している」）
 $14.1\% = 13.4\% / (100\% - 5.0\%)$
- ⑥ 住民意向調査において、すでに大熊町で生活している人を除いて、「まだ判断がつかない」の割合
「まだ判断がつかない」÷（「全体」－「すでに大熊町で生活している」）
 $25.8\% = 24.5\% / (100\% - 5.0\%)$
- ⑦ 大熊町以外に居住する人のうち、帰還が想定される人口の割合
 $27.0\% = ⑤ + ⑥ \times 0.5$ （住民意向調査において「戻りたいと考えている（将来的な希望も含む）」人の割合の半数、「まだ判断がつかない」人の割合の半数が帰還するという仮定）

⑧ 帰還人口 2,441 人=④×⑦

● 出生数

(※令和6年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、令和5年(1月1日から同年12月31日まで)人口動態(市区町村別)(総計))

① 15才～49才の大熊町に住民票を有する女性の人数：1,893人

② 出生数：51人

③ 15才～49才の出生率：

$$2.7\% = ② \div ①$$

④ 15才～49才の人口割合：

$$19.0\% = ① \div 9,955$$

⑤ 帰還人口のうち、15才～49才の女性の人数

$$464 \text{ 人} = 2,441 \text{ 人} \times ④$$

⑥ 出生数

$$13 \text{ 人} = ⑤ \times ③$$

● 死亡者数

(※令和6年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、令和5年(1月1日から同年12月31日まで)人口動態(市区町村別)(総計))

① 80才以上の人数：848人※

② 死亡者数：122人※

③ 80才以上の死亡率

$$14.4\% = ② \div ①$$

④ 80才以上の人口割合

$$8.5\% = 848 \div 9,955$$

⑤ 帰還人口のうち、80歳以上の人口

$$207 \text{ 人} = 2,441 \text{ 人} \times ④$$

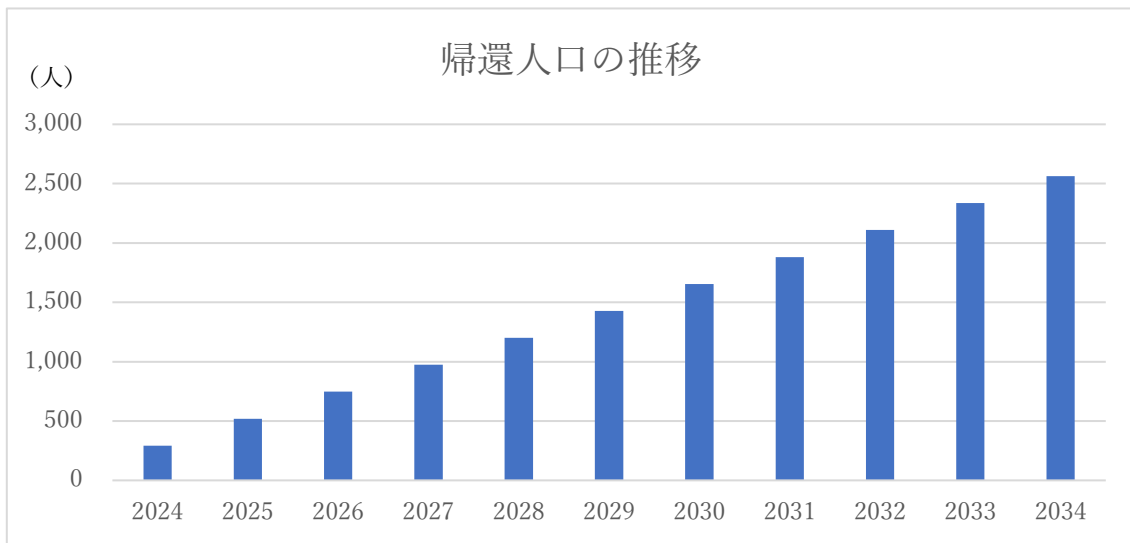
⑥ 80歳以上の帰還人口の死亡者数

$$30 \text{ 人} = ⑤ \times ③$$

以下は、前項の帰還人口、出生数、死亡数を合わせた算定結果表です。令和16(2034)年度には帰還人口が2,564人に達すると算定されました。

年度	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	令和16 2034
帰還人口	293	520	747	974	1,201	1,428	1,655	1,882	2,109	2,336	2,564
帰還者数	244	244	244	244	244	244	244	244	244	245	
出生数(+)	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	
死亡数(-)	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	

(出典：大熊町独自推計)



(2) 町外から町への移住人口見込み数

大熊中央産業拠点、大熊西工業団地の整備に伴って、産業団地入居企業の雇用者が町外から大熊町に移住することを見込んでいます。具体的には、計 380 人（1 区画当たり 20 人×19 区画）が令和 6 年以降、毎年 38 人ずつ移住すると仮定します。

また産業団地による移住以外の移住人口として、令和 5 年の社会増減数 23 人（+）を参考に、今後の町の移住定住に係る施策の実施等により毎年 23 人ずつ移住すると仮定します。

● 産業団地の整備による移住者数

産業団地区間数 計 19 区画 （大熊中央産業拠点：12 区画、大熊西工業団地：7 区画）

380 名 = 19 区画 × 20 人（1 区画あたりの移住者数の想定）

● 社会増減数（転入者－転出者）

（※令和 6 年 1 月 1 日住民基本台帳人口・世帯数、令和 5 年（1 月 1 日から同年 12 月 31 日まで）人口動態（市区町村別）（総計））

令和 5 年の社会増減数：23 人（+）

● 今後、移住等に影響を与える要因

大熊町においては、今後、以下の施設等の開設/再開、特定帰還居住区域の避難指示解除等が予定されており、これらの要因によって移住者数が増加することが想定されますが、それぞれの要因によって具体的に何人の移住者が増えるか推計が困難です。そのため、今

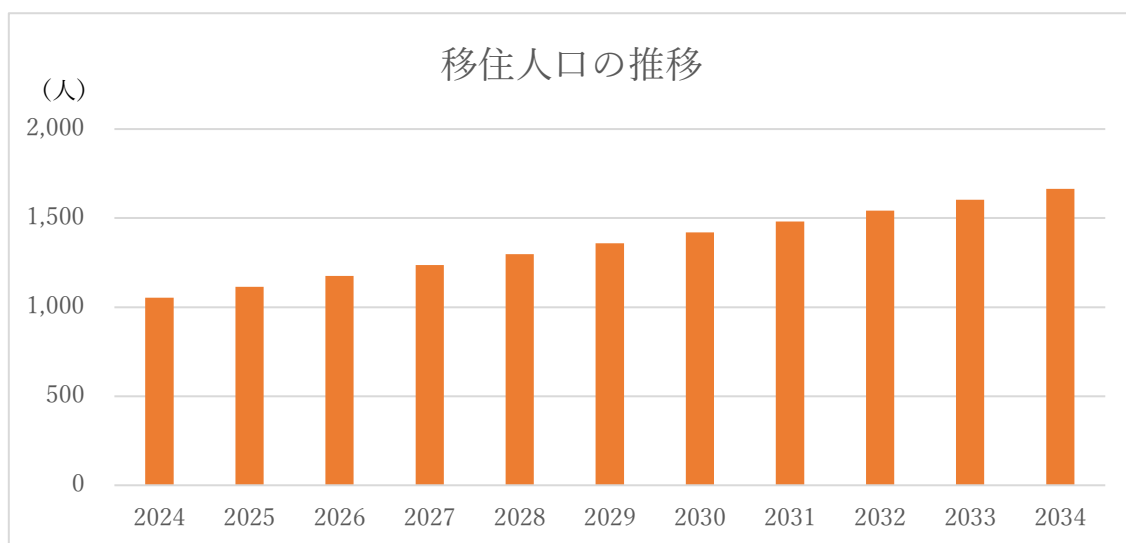
後の移住者数については、年による差はつけず、毎年同じ人数と仮定して推計します。

- 原住宅エリア、大野南住宅エリア 宅地分譲開始 R6 年度～
- 産業交流施設・商業施設グランドオープン R7 年 3 月 15 日
- スーパーマーケット整備 R9 年予定
- 社会教育複合施設 R10 年 10 月予定
- 駅東住宅エリア 民間アパート整備 R11 年想定
- 病院新設（県立大野病院と同日） R11 年以降予定
- 特定帰還居住区域 除染・避難指示解除 ～2020 年代予定
- 西大和久地区復興拠点（産業団地、商業施設用地、パークゴルフ場） 令和 12 年度竣工予定
- 大熊中央産業拠点、大熊西工業団地、その他民地へ企業進出

以下は、前項の産業団地の整備による移住者数と産業団地の整備によるものを除いた社会増減数を合わせた算定結果表です。令和 16（2034）年度には移住人口が 1,664 人に達すると算定されました。

年度	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	令和16 2034
移住人口	1,054	1,115	1,176	1,237	1,298	1,359	1,420	1,481	1,542	1,603	1,664
移住者数	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61	
うち、産業団地の整備による人口増（+）	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	
うち、産業団地の整備を除く社会人口増（+）	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	

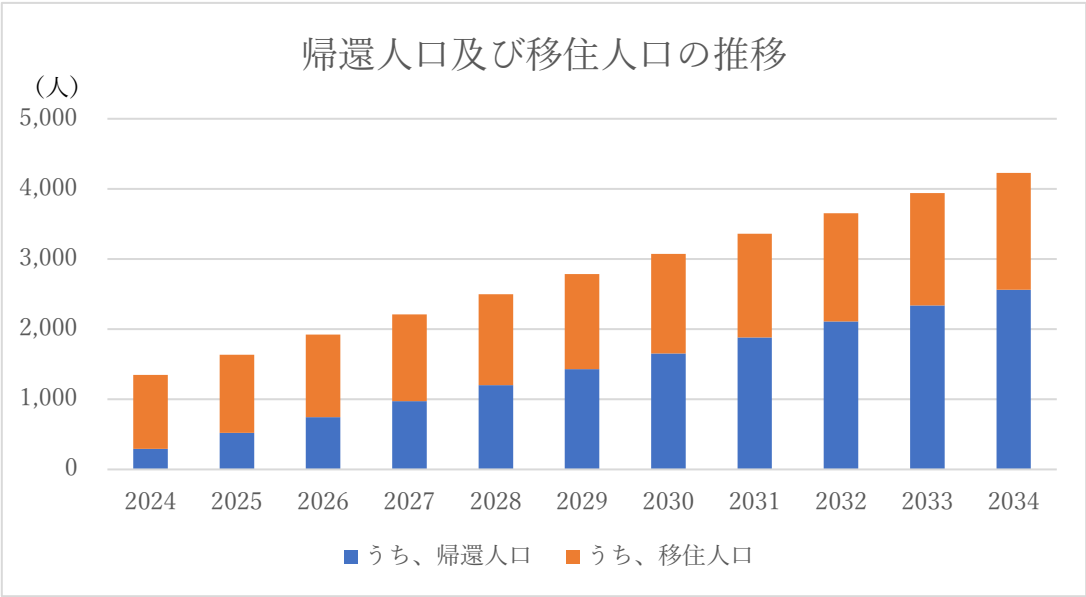
（出典：大熊町独自推計）



以下は、前項の帰還人口と移住人口を合わせた算定結果表です。令和 16（2034）年度には人口が 4,228 人に達すると算定されました。

年度	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	令和16 2034
人口	1,347	1,635	1,923	2,211	2,499	2,787	3,075	3,363	3,651	3,939	4,228
うち、帰還人口	293	520	747	974	1,201	1,428	1,655	1,882	2,109	2,336	2,564
うち、移住人口	1,054	1,115	1,176	1,237	1,298	1,359	1,420	1,481	1,542	1,603	1,664

(出典：大熊町独自推計)

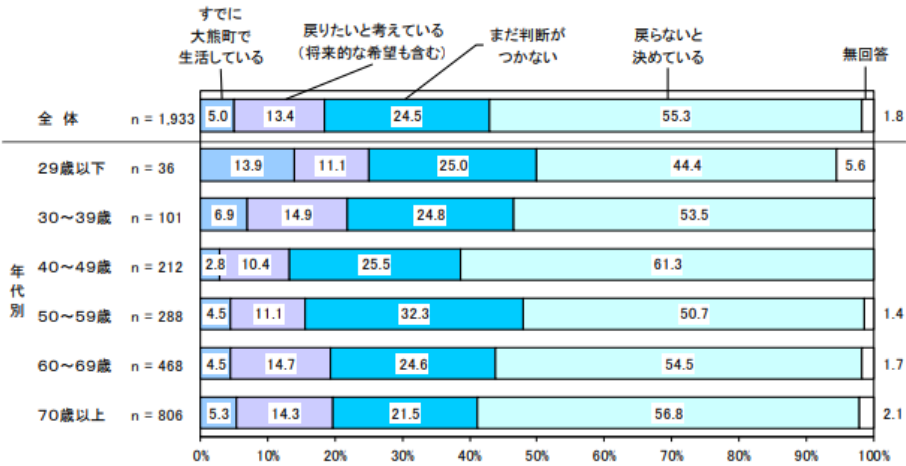


◆大熊町 住民意向調査 調査結果 速報版（令和 6 年 12 月 27 日公表）

調査時期：令和 6 年 9 月 30 日～令和 6 年 10 月 20 日

調査対象：世帯の代表者 5,128 世帯

有効回収数：1933 世帯（有効回収率 37.7％）



IV. 帰還後の人口推計

1. 帰還後の人口の推計

令和 16（2034）年に人口目標 4,000 人を達成後、どのように人口が推移していくか推計を行いました。厚生労働省の調査によると、近年日本全国の人口は減少局面を迎えており、2070 年には総人口が 9,000 万人を割り込むと推計されています。今後移住人口が増加しなかった場合、大熊町も全国的な減少傾向と同様に人口が減少し、2035 年の人口から 2070 年には 1,000 人以上減少し、3,000 人を切ることが見込まれます。一方、産業団地整備を含む移住人口が 60 人/年増加することを見込むと、2070 年に人口 3,600 人超を保つことができます。長期的に町の人口を保つには、特に移住人口の増加に焦点を当てた施策立案の必要性が高いことがわかります。

2. 年齢 3 区分別人口割合の推移

厚生労働省の調査によると、高齢化率の上昇も顕著にみられており、2070 年には高齢化率 39%の水準になると推計されています。大熊町の移住人口を見込んだ長期推計においても同様に、生産年齢人口の減少とともに老年人口が増加していく傾向が予測されます。また生産年齢人口の減少とともに年少人口の微減も推測され、2055 年以降大熊町の年少人口は 500 人に満たないと推計されます。

以上、平成 31（2019）年 4 月、大川原・中屋敷地区の避難指示の解除、令和 4（2022）年 6 月、特定復興再生拠点区域の避難指示の解除、「特定帰還居住区域」の早期の避難指示解除により、当町への帰還人口や町外からの移住人口を想定し、令和 16（2034）年には合計で、人口目標の 4,000 人を超える人口ビジョンを策定しました。当町は、第三次復興の理念に「町民一人一人の安心で充実した暮らしの実現」「大熊町への自分に合った関わり・交流を育む町」「ふるさとの想いを伝え、これからを担う人づくり」を掲げています。避難先での生活再建の継続と合わせ、町土復興に向け、特定帰還居住区域の拡大や帰町・移住の促進、産業振興、教育等の施策を実施し、様々な人が「まちに関わる」「まちづくりに携わる」ことを促進することにより、目標とするまちづくりを進めていきます。

以上